

『第4次神石高原町行財政改革プラン』の概要をお知らせします！

1 現状

◆財政状況

- ①入ってくるお金だけで出ていくお金をまかなえず、近年、町の貯金（基金）を取り崩して収支を黒字化する扱いが続いています。（歳出超過）
 - ②町税収入の大幅な増加が見込めない中、固定費、公共施設の維持管理経費、特別会計や公営企業会計に対する繰出金や補助金など必要経費の増加を避けることができない状況です。
 - ③他町と比較して、本町の行政コストは高い状況です。（図1）
 - ④「稼ぐ役所」への転換、歳入確保対策として、基金を預貯金より利息の多い債券運用（国債）に積極的に取り組んできました。債券の市場価格が購入時より下落し、含み損が生じていますが、全ての債券を元本が保証される満期まで保有し、将来に備えます。
- 【保有額面 61 億円、購入価格 59 億円余、評価額 38 億円余（R7.6 時点）、含み損▲21 億円余（購入価格差）、一方で、近年、年額 3,700 万円余の運用益を得ています。】
- ⑤令和7年度実施の国勢調査における人口減少の影響に伴い、令和8年度以降の普通交付税の大きな減少（▲3.5 億円）を見込んでいます。

◆どうしてこのような状況になったの？

- ・老朽化した施設の維持管理費の増加をはじめ、エネルギーや資材費、労務単価の高騰からなる委託料の増加、人件費の高騰、固定費の高止まりなど、多くの要素が重なって財政状況に大きく影響を及ぼしています。

図1 他町との行政コスト比較

令和5年度決算資料 (単位：千円)	安芸太田町	1人あたり	世羅町	1人あたり	神石高原町	1人あたり
面積（km ² ）	341.89	—	278.14	—	381.98	—
住基人口（R6.1.1）（人）	5,550	—	14,841	—	8,034	—
職員数（人）	122	—	178	—	144	—
地方債現在高	9,835,371	1,772	10,426,635	703	12,195,693	1,518
財政調整基金現在高	3,176,169	572	2,351,886	158	5,141,591	640
減債基金現在高	379,184	68	113,184	8	109,581	14
その他特定目的基金現在高	1,717,187	309	2,663,372	179	5,210,250	649
歳入決算額（抜粋）						
地方税	817,748	147	1,991,270	134	937,380	117
普通交付税	3,737,681	673	4,560,293	307	4,765,736	593
特別交付税	576,654	104	347,058	23	437,276	54
繰入金	389,899	70	377,729	25	1,517,909	189
地方債	750,205	135	1,582,378	107	1,261,100	157
歳入合計	8,554,303	1,541	13,019,544	877	12,843,815	1,599
歳出決算額（抜粋）						
人件費	1,321,380	238	1,714,970	116	1,401,364	174
扶助費	489,073	88	1,857,715	125	540,854	67
公債費	1,271,764	229	1,377,268	93	1,247,385	155
物件費	1,272,679	229	1,619,147	109	2,301,510	286
補助費等	1,510,158	272	2,488,426	168	2,755,799	343
積立金	626,437	113	178,346	12	492,854	61
普通建設事業費	715,278	129	2,088,486	141	2,187,583	272
歳出合計	8,332,606	1,501	12,603,778	849	12,114,287	1,508

3 課題

◆基金の減少

- ・町の貯金に当たる基金に依存した予算編成、執行が続いており、現状のままの財政運営では、基金が毎年減少し、いずれ枯渇しかねません。

◆歳入に見合った予算規模の実現

- ・歳入に見合った健全な財政運営ができていません。

◆後年度予定する大型事業への財源確保

- ・し尿処理場、広域農道福柵川大橋など避けることのできない公共施設の改修を控えており、財源を確保する必要があります。

課題解決に向けた取組

4 「第4次神石高原町行財政改革プラン」の概要

◆目標

- ・神石高原町第3次長期総合計画に掲げるビジョンの実現に向け、財政規律を堅持し、将来に責任のある行財政運営と持続可能なまちづくりを進めます。

住民サービスの維持に配慮したうえで、ゼロベースで検証する事業見直しを進め、常態化した歳出超過を解消し、基金に頼らない、収支が均衡した持続可能な財政構造への転換を図るとともに、行政組織のスリム化、職員の適正配置などの行政改革も進め、社会情勢に応じた行政需要に的確に対応し、「今」と「将来」を見据えた施策を推進する必要があります。

◆計画を推進する期間

- ・令和7年度から令和12年度までの6年間

◆財源確保目標額

- ・令和12年度までの財政収支見通し推計の結果、累計で約26億円の収支不足を見込んでいます。

持続可能な財政運営の確立に向けた数値目標として、令和8年度から令和12年度予算編成までの財政収支見通しで見込まれる収支不足の解消を目指し、収入の確保及び支出の抑制による財源確保目標額を設定します。（次ページに記載。）

（取組項目として掲載していないものについても、事務事業全般にわたって見直しを行います。）

◆財政収支見通し

区 分	(推 計) →							(単位：百万円) 令和8～12年度 合計
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
うち地方税	919	968	946	924	902	882	862	
うち地方交付税	5,271	5,226	4,809	4,965	4,945	4,833	4,769	
うち繰入金	1,381	1,667	529	527	524	792	416	
うち地方債	1,484	1,045	678	939	869	1,087	1,503	
見直し前 歳入合計	12,950	12,702	10,964	11,420	11,256	11,743	11,942	
うち人件費	1,416	1,477	1,464	1,451	1,439	1,426	1,414	
うち扶助費	732	693	693	693	693	693	693	
うち公債費	1,245	1,265	1,180	1,356	1,337	1,274	1,258	
うち物件費	2,360	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	
うち補助費等	2,701	2,976	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905	
うち普通建設事業費	2,225	2,106	1,249	1,607	1,518	2,052	2,676	
うち繰出金	676	682	685	697	710	722	735	
見直し前 歳出合計	12,384	12,682	11,311	11,844	11,737	12,207	12,816	
形式収支（歳入－歳出）	566	20	-347	-424	-481	-464	-874	-2,590

2 目標とする将来像

◆歳入に応じた歳出の実現

- ・基金に依存せず、その年度の歳入の範囲内で収支が均衡した持続可能な財政構造へ転換を図る必要があります。

◆スクラップ＆ビルドの徹底

- ・財源に限りがある中、社会情勢の変化に応じた事業見直しなどを進めるため、施策や事業をゼロベースで見直し、優先度を見極め、その上で必要となる財源は既存事業の見直しによって確保する必要があります。

◆ 財源確保目標額 【説明再掲】持続可能な財政運営の確立に向けた数値目標として、令和8年度から令和12年度予算編成までの財政収支見通しで見込まれる 収支不足の解消を目指し、収入の確保及び支出の抑制による財源確保目標額を設定 します。		
項目	取組の視点・内容	合計 (億円)
計画期間内の収支不足額 A		▲26
収入の確保 B		2
受益者負担の適正化	特定の事業やサービスにより利益を受ける人が、費用の一部（全部）を負担することで、町民全体の負担を合理的かつ公平に分配することを目指す「 受益者負担 」の考えに基づいて 使用料及び利用料の見直しを実施 します。	0.5
ふるさと納税の推進	町の独自事業へふるさと納税受け入れを推進し、クラウドファンディング、ふるさと納税等による自主財源の確保 に引き続き取り組んでいきます。	1.4
その他収入の確保	「財源がなければ事業は実施できない。」ことを十分に認識し、未利用地や未利用スペースの貸し付け等による 貸付料収入の確保 、広告掲出による 広告料の確保 等に努めます。	0.1
支出の抑制 C		24
事務事業（補助金含む。）の見直し	施策推進の手段である事業については、 施策実現への効果等の観点（必要性、提供手段、水準、持続可能性）から点検・検討 し、既存事業の受益者の利害にとらわれず必要な見直しを行います。（ スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ）	18
公共事業費等の抑制	国費・県費等の特定財源を伴わない事業については、原則実施しないこととし、既に実施している事業についても必要に応じて単年度事業量の見直しを検討します。	5
人件費の抑制	時間外勤務の縮減、行政組織のスリム化、定員適正化による職員数の抑制と適正配置 を進めていきます。	1
特別会計 繰出金 、事業会計 補助金の抑制	法令等により実施が義務づけられているものを除き、一般会計と同様に各種見直しを実施し、 繰出金の抑制 を図ります。 公営企業会計においては、「 独立採算 」の原則にのっとり、総務省の定める「 繰出基準 」を踏まえた繰出金（補助金）となるよう 抑制 を図ります。	±0
財源確保目標額 D = B + C		26
差引 E = A + D		0

◆ 持続可能で健全な財政運営に向けた取組 （集中取組期間 令和8～10年度） ・収支不足解消に向け、計画的な財政運営に取り組んでいきます。	
項目	取組内容
自主財源の確保	①使用料及び利用料の見直し 受益者負担の原則、算定基準の明確化と減免及び免除の適正化を図り、物価等の変動などコストの変化を適切に反映した内容へ見直し ②町事業へのふるさと納税強化の取組 成果連動型PR事業実施 ③施設の活用による取組 譲渡・民間利用可能な施設の情報を一覧化、積極的な情報発信 提案型ネーミングライツ事業の導入
人件費の削減	①定員の適正化（定員適正化計画の早期実現） 正規職員数 令和7年度152人 → 令和13年度144人（8人減） 新規採用の抑制と定年退職に加え、早期退職を募ることで退職者数の増加による職員数の抑制、会計年度任用職員の採用抑制 ②時間外勤務の縮減 ③行政組織のスリム化 ④管理職以上の給与の削減を検討
物件費の削減	①公共施設のあり方を見直し 機能維持、施設維持、廃止といった「機能の方向性」「施設の方向性」を決定 例）旧商工会事務所、旧NTT事務所（旧シルバー人材センター事務所）の売却（令和7年度） ②指定管理制度の再構築 ③内部管理経費の圧縮 ④施策や事業をゼロベースで見直し
補助費等の削減	①国、県の補助制度と重複類似の制度がある場合や、補助実績がなく、効果が見込めないもの、補助目的が達成されたものなどは廃止 ②個人の資産形成に繋がる補助については、政策的補助（目標や成果指標）を設定するなど再度検証 ③受益者負担の原則を再確認し、義務的なものを除き受益者に相応の負担を求める。 ④各種団体への補助は、実施目的や内容に対して過剰な支出となっているもの、「上乗せ補助」や「横出し補助」を実施しているもの、資金の繰越が多い団体に対する支出等については、減額、縮小、上限設定を行うなどの抑制を図る。
繰出金の削減	①公営企業会計については、「独立採算」の原則にのっとり、総務省の定める「繰出基準」を踏まえた繰出金となるよう抑制を図る。 不足部分については、料金及び使用料の見直しも含め検討する。 ②第3セクター等町の出資する外郭団体について町からの補助金に頼らない自主的・自立的な経営改善を促すとともに、公益性の程度及び援助の必要性を厳格に確認し、財政支出の削減に努める。
町債借入額の抑制	後年度に予定している大型事業に備え、義務的経費である元利償還金の抑制を図る観点から、各年度内の借入可能額を災害復旧など緊急的なものを除いて普通会計ベースで9億円程度に設定。 単年度の発行額が償還額を超えないことを基本方針として、地方債残高の縮減に努める。 財政措置が有利な辺地対策事業債及び過疎対策事業債を有効活用。 ・各年度償還完了見込額（平均）約12億円*6年≒73億円 ・R11、12年度大型事業借入予定額 約15億円
財政の健全化を進め、将来に負担を残さない取組をしっかりと実行することが、今を生きる我々の責任です。 皆様の御理解と御協力をいただき、未来を見据え、次代に備え、課題解決に活用できる財源をつなぎ、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。	